

相談
無料

外国人材の受入れに関する 企業向け相談窓口

外国人材の受入手続や在留資格等について、行政書士が面談又はオンラインで相談に対応します。（内容によっては、他の相談機関等をご案内することがあります。）

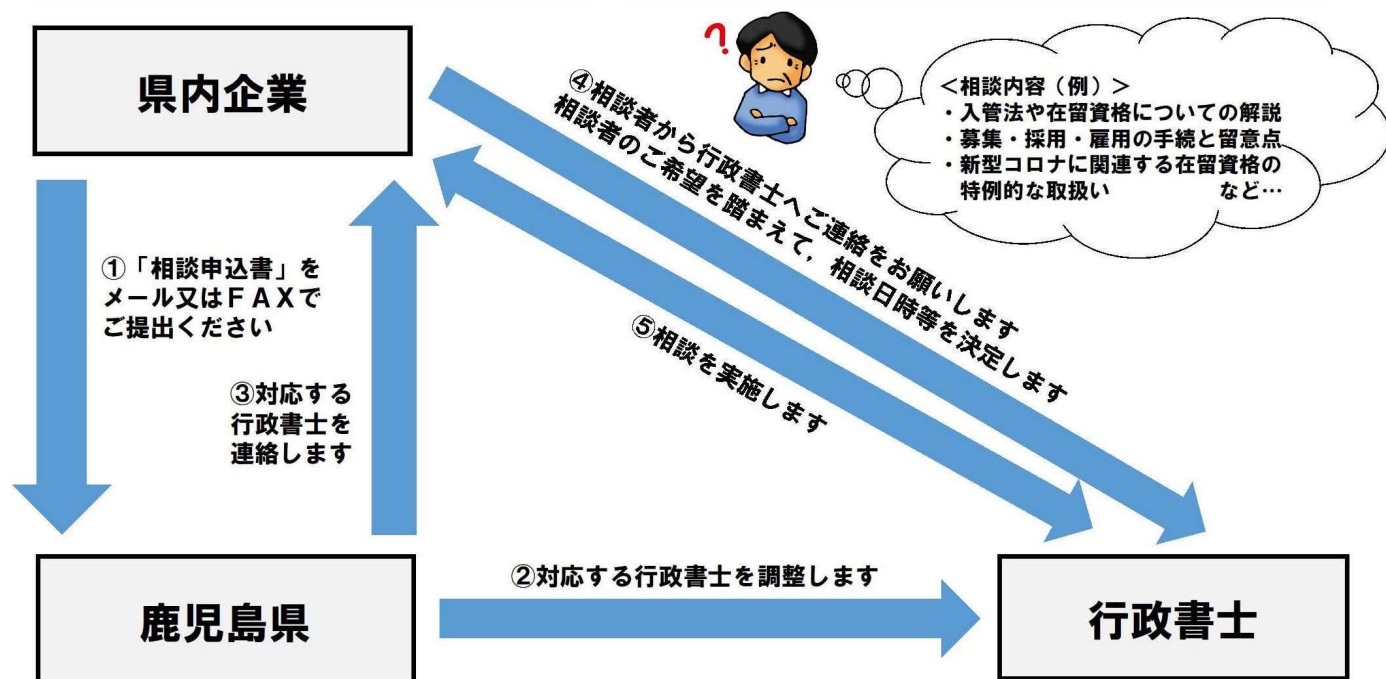
対象

外国人材を受け入れている、または受入れを検討している
県内に事業所を有する企業等

? 相談例 ?

- ・ 入管法や、在留資格について教えてほしい。
- ・ 外国人を雇用したい。募集・採用・雇用まで、どのように進めればいいですか？
- ・ 高度外国人材を採用したい。留学生のインターンシップ実施について知りたい。

～ 相談の流れ ～



※ この窓口では外国人材のあっせんや紹介は行っておりませんので、ご承知おきください。

相談予約方法

- 電子申請：右記二次元バーコードよりお申し込みください。 (<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/e20ChMTO>)
- FAX：裏面の「相談申込書」をFAX（099-286-3599）に送信してください。
- メール：県ホームページから「相談申込書」をダウンロードし、下記メールアドレスに送信してください。
メールアドレス：g-ukeire@pref.kagoshima.lg.jp（メール件名は「外国人材相談窓口」）

お問い合わせ

鹿児島県 商工労働水産部 外国人材政策推進課 TEL：099-286-3320

（令和7年4月）

鹿児島県 外国人材の受入れに関する企業向け相談窓口 相談申込書

以下の記入欄にご記入の上、上記へFAX又はE-mailによりお送りください。

申し込みの受け付け後、ご記入いただいた「連絡先」あてに担当者がご連絡します。

ふりがな	
事業所名	
業 種	
事業所 住 所	
ふりがな	
相談者氏名	
連 絡 先	電話 : メール :
相談希望時期 相談方法	月 上旬 ・ 中旬 ・ 下旬 頃 ※希望する時期を囲んでください
※場合によっては、ご希望に添えない場合もございます。 ご了承ください。	・ 面談 ・ オンライン (Zoom, Webex, その他()) ※希望する相談方法を選んでください (複数可) ※オンライン希望の場合、原則相談者がミーティングを主催します。
相談内容	<u>相談したい分野を囲んでください (複数選択可)</u> 出入国在留管理 ・ 在留資格の変更 ・ 技能実習制度 ・ 特定技能の制度 就労ビザの取得 ・ 留学生の雇用 ・ 新規入国者の雇用 ・ その他 <u>相談の概要を記入してください</u>

※ご提出いただいた企業情報や相談内容は、法令に定めのある場合や御社が同意されている場合を除き、目的外利用をすることや、第三者に提供することはありません。

事 務 局 記 入 欄				
受付日	年	月	日	連絡日
	年	月	日	